

国立大学法人島根大学学長選考会議（第3回）〈議事要録〉

日 時 平成28年10月4日（金）16:00～17:15
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 有川委員，泉委員，有澤委員，近藤委員，大谷委員
田坂委員（法文学部長），小川委員（教育学部長），山口委員（医学部長），
澤委員（生物資源科学部長）
欠席者 廣光委員（総合理工学研究科長）
〔陪席者：千家監事，総務部長，総務課長，総務・法規グループリーダー〕

議 題

1 学長の業務執行状況の確認について

平成28年度の業務執行状況の確認の実施案について資料1により事務局から説明があり，学長からのヒアリング時間及び質疑応答の時間をそれぞれ30分とすること，監事からの報告については，「平成28年度の業務執行状況について監事の立場から報告を依頼すること」に訂正され，実施案が承認された。

2 学長の選考について

他大学の代表的な学長任期の例について資料2により事務局から説明があり，各委員から島根大学の任期のあり方について意見交換があった。

委員からの主な意見は，次のとおりであった。

- ・ 3年任期はこれからの大学運営にあたって短いこともあるが，意向調査も含め，煩雑になるので，中期目標期間に合わせて6年でもよいのではないかと。
- ・ 3年が短いということであれば，自治体の首長などの任期を参考に4年とすることも考えられ，4年で意向調査を行なうことでも良いのではないかと。
- ・ 大学改革に乗り遅れていると実感しており，学長が3年で交代してしまったことが大きな要因ではないかと考えている。学長の任期は，最大6年とし，4年後に学長選考会議の審査による再任という形でしっかりとした大学運営をお願いしたいと考える。
- ・ 中期目標期間との連動性にとらわれることなく，一期4年で8年を上限にすることも考えられる。
- ・ 学長選考会議の機能としては，学長の選考，評価，解任までできることとなっており，その役割を明確にすることが大事ではないかと。
- ・ 任期はこれまでどおりとし，一期目は意向調査を実施し，再任時は学長選考会議の審査することで，学長も緊張感をもって業務遂行が可能になるのではないかと。
- ・ 学長選考会議の行う再任審査の内容によっては，有効なチェック機能と取られない可能性も考えられる。

議長から，任期に関する議論をまとめるためにも2月までに臨時に学長選考会議を開催することが提案され，承認された。